

令和3年8月25日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立新井小学校
校長 鈴木 由香里

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校は8月31日まで臨時休業とすることにしました。なお、その間、保護者の就業やその他の理由により、家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

臨時休業期間

8月27日（金）～31日（火）まで

※ 健康観察は毎日実施してください。

緊急受入れについて

○受け入れ対象者と日時について

- (1) 放課後キッズ「1年～3年生で第2区分のみ」等を利用する児童（弁当持参）
・8月27日（金）～8月31日（火）8:30～12:30（土・日・祝日を除く）

昼食終了後キッズへ

- (2) (1)以外で、1～3年生の児童と個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の理由により、家庭での対応が困難な場合。

・8月27日（金）～8月31日（火）8:30～12:00（土・日・祝日を除く）終了後下校

※(1)(2)以外で、家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

○児童の持ち物について

- ・自分で学習するもの
 - ・健康観察票
 - ・筆記用具
 - ・マスク
 - ・水筒
 - ・上履き
- ・放課後キッズ等利用する児童はお弁当

○その他

- ・児童は8時30分までに受付（東昇降口）を行ってください。
- ・参加する児童は、保護者に27・30・31日の参加の有無を連絡帳などに書いてもらい、受付に提出してください。

お願い

- 登下校時は安全に気をつけるよう、ご家庭でもお声かけください。
- 健康観察は、27・30・31日とも健康観察表とロイロノート「出欠カード」（オンライン）の両方の提出をお願いします。オンラインでできなかった場合は健康観察表を提出してください。
- お子さんの健康面や生活面などについて、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（電話383-3455）ください。